

「北海道における縄文世界遺産の活用のあり方」の概要

第1章 策定の趣旨と位置づけ

1 策定の趣旨

世界遺産登録後は、国内外からの来訪者の増加が想定され、登録の効果を地域の賑わいの創出に繋げていくため、行政や地域住民等が一体となって取組を進めていくことが重要であり、その取組の方向性を示すものとして策定する。

2 あり方の位置づけ

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（本部長・青森県知事）や北海道が策定する関連計画等との整合性を図ることとしている。

- ・ 北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画、同保存活用推進行動計画
- ・ 北海道総合計画、北海道創生総合戦略、北海道環境基本計画、北海道観光のくにつくり行動計画

第2章 資産の概要と道内構成資産

1 世界遺産としての価値

- ・ 「北海道・北東北遺跡群」は、縄文文化の始まりから終わりまで一貫して縄文文化が栄え、その遺跡が良好に現在まで保存されてきた17の遺跡で構成されている。
- ・ 縄文一万年の歴史を一つの自然環境のもとで語るができるものとして、世界遺産に推薦されている。

2 道内構成資産

①垣ノ島遺跡（函館市）	②北黄金貝塚（伊達市）	③大船遺跡（函館市）
④入江貝塚（洞爺湖町）	⑤キウス周堤墓群（千歳市）	⑥高砂貝塚（洞爺湖町）

第3章 北海道における縄文世界遺産の現状と課題

1 国内外の動向及び現状

(1) 国内の世界遺産の来訪者の動向

登録後の来訪者の動向は、登録直後に大幅な来訪者の増加が見られる一方で、登録後数年で減少していく事例が見受けられる。

(2) 国の文化政策の動向

文化を観光に活かす視点にシフトしている。

- ・ 文化財保護法改正（2018年）→文化財をまちづくりに活かしていくための体制づくりの整備など、地方文化財行政の推進力を強化
- ・ 文化観光推進法施行（2020年）→文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進

(3) 海外からの関心

近年、海外で開催された縄文文化の展覧会で、大きな反響を得た。

(4) 国内の動向

アイヌ文化の復興や発展の拠点となる国立施設ウポポイ（民族共生象徴空間）の開設（2020年）と、国際会議である「アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）」の道内開催（2021年）が内定するなど、世界にPRする機会となることが期待されている。

(5) 旅行形態の変化

団体旅行から個人旅行へと変化。

(6) 縄文文化に関する裾野の拡大

縄文専門のフリーペーパーの発行や映画の公開などのほか、女性を中心とした幅広い層からの関心が高まっている。

2 北海道の優位性

(1) 北海道独自の歩み

本州では、縄文文化後、農耕社会へと移行し、弥生文化、古墳文化へと進むなか、北海道は、縄文文化を引き継ぐ続縄文文化、擦文文化を経て、オホーツク文化からも影響を受け、アイヌ文化へと続く独自の歴史を歩んだ。

(2) 身近に存在する縄文遺跡

日本国内には、約9万の縄文遺跡が存在するが、北海道には、その1割近くを占める約7千箇所以上にもものぼる遺跡が遺されており、北海道が誇る自然や食など他の地域資源と結びつけた活用を図る余地は大きい。

(3) 豊かな自然環境と多彩な観光資源

- ・ 世界自然遺産の知床、23の自然公園
- ・ ウィンタースポーツや多彩なアウトドア体験

(4) 道内における縄文文化の保存と活用の動向

- ・ 道内の縄文文化を支える地域の活動団体は、地元の遺跡の保護やガイド活動のほか、来訪者向けのイベントを実施しており、保存と活用の取組を支える重要な存在である。
- ・ クラフト作品の製作・販売をする個人の集まりも今後の活用の担い手のひとつとなることが期待されている。

3 北海道が抱える課題

(1) 地域の活動団体の活力低下

地域コミュニティの高齢化や人口減少などの影響により、活動を継承していく担い手不足などの活力の低下が懸念されている。

(2) 統一的な情報発信の不足

個別の市町村による情報発信が主体となっており、今後、「北海道の縄文」の周遊を促進していくための統一的な情報発信が不足している。

(3) 遺跡へのアクセスの向上

遺跡までの確実な誘導を図るサインの設置や駐車場の確保などが必要である。

4 北の縄文に関するアンケート結果（概要）

検討にあたり、2020年5月から7月にかけて、アンケート調査を実施し、525名の方々から回答を得た。

《主な調査結果》

- ・ 世界遺産登録の取組への認知度は6割近くあるものの、実際に遺跡を訪れたことがある割合は4割程度。
- ・ 遺跡を訪れた理由の約3割が「別の目的地に近かった」との理由。

5 まとめ

- ・ アンケート調査の結果から、来訪者の属性に応じた誘客方策など、「文化財を中核とした観光まちづくり」の視点を取り入れていくことが必要であり、遺跡の保存と活用による好循環を生み出す仕組みをつくることが重要。
- ・ 「文化財を中核とした観光まちづくり」が、地域の持続的発展につながるという共感の輪を広げ、継続的、自立的に運営できる体制を広域レベルで構築していくことが理想的なあり方。

第4章 北海道がめざすもの

1 将来像

遺跡でつながる新たな価値創造空間、北海道

※ 厳しくも豊かな北海道の自然のなかで育まれた「北海道の縄文」の価値に光を当て、その価値を「ストーリー」として紡ぎ、訪れる多くの人々に共感や感動を与えられるよう磨きあげることで、新たな「価値」を創造し、地域に交流と賑わいを創出していくことをめざす。

2 キャッチフレーズ

未来へつづく、一万年ストーリー。

※ 「北海道の縄文」の魅力を誰もが理解でき、さらに、惹きつけるコトバとして上記キャッチフレーズを設定し、道民はもとより国内外の多くの人々に向けた発信の場面で常に使用する。

3 各主体の役割と基本的な姿勢

《各主体の役割》

北海道	総合的な戦略のもと、普及啓発や情報発信を行うとともに、連携の場を構築し、将来的に「北海道の縄文」を活かした取組の中核を担う組織（以下、「中核組織」という。）を育成、サポート。
市町村	各遺跡の保存活用を地域住民や地域の活動団体、民間事業者等と連携して進める。
地域住民・地域の活動団体	道及び市町村と連携した保存活用に取り組むことや、新たな価値を創造していく担い手となることを期待。
民間事業者	自ら得意分野等において各主体と連携し、遺跡の保存活用や新たな価値を創造する取組への参画を期待。

《基本姿勢》

地域が主体	「北海道の縄文」を守ってきた「地域の人」が主役となり、コミュニティを再生することで、自らが賑わいの創出に携わることが大切。
来訪者視点の意識	「北海道の縄文」の価値を「正しく」伝えることはもとより、来訪者に感動と共感を伝えられる取組であるかを意識することが大切。
持続可能な仕組みづくり	「保存」と「活用」が相乗効果を生み出し、将来にわたり持続可能な取組となる仕組みづくりが大切。

第5章 戦略と施策の展開

- 1 戦略の視点 各主体が地域的な視点(地域戦略)と広域的な視点(広域戦略)を共有し、統一的なマネジメントのもとで戦略的に進めていくことが重要。
- 2 戦略の進め方 課題解決に向けた「基礎づくり(STEP1)」から「充実・発展(STEP2)」へと段階的に展開し、将来像の実現をめざす。

3 施策の展開 「戦略の視点」及び「戦略の進め方」に基づき、各STEPでの目標及び施策展開の方向性を示す。

《各STEPの施策展開の方向性》

段階的 展 開	STEP 1（取組開始から概ね3年間） 「北の縄文ファン」を広げる取組と展開	⇨	STEP 2（概ね4年目以降） 価値を創造する取組と発展
地 域 戦 略	<p>①「北海道の縄文」を支える人づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の活動団体の基盤強化 ■ガイドの育成 <p>②来訪者を受け入れる体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■遺跡の保存、整備の推進 ■アクセス、サインの整備 ■インバウンドに向けた対応 <p>③価値の継承と郷土愛の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学校教育と連携した価値伝達や郷土愛の醸成 ■地域住民、地域事業者による生涯学習活動や広報等での理解の促進 	⇨	<p>①新たな価値の担い手づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ■来訪者満足度を高める多様なガイドの充実 ■地域の中核を担う人材の育成 <p>②「北海道の縄文」を活かした環境整備の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■来訪者満足度を高める受入体制の充実 ■遺跡の保存、整備の推進 ■インバウンドに向けた対応 <p>③価値の継承と郷土愛の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学校教育と連携した価値伝達や郷土愛の醸成 ■地域住民、地域事業者による生涯学習活動や広報等での理解の促進
広 域 戦 略	<p>④「北の縄文ファン」を広げる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各主体の連携の促進 ■「北の縄文ファン」の拡大と誘客促進に向けた取組 	⇨	<p>④価値を創造する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各主体の連携の拡充及び持続可能な取組へのサポート ■「北海道の縄文」を活かした観光まちづくりの推進

第6章 将来像の実現に向けて

1 各主体の連携と推進体制のあり方

STEP1では、各主体が参画する連携の場を構築し、取組内容の企画・実施を推進し、将来的には、中核組織が行政などのサポートのもと、一体的に担っていくことが望まれる。

2 中核となる人材のあり方

将来にわたって取組を地域とともに持続的に進めていくという思いを持った人材が、担い手となることが重要である。

3 持続可能な運営のあり方

持続可能な取組のためには、推進体制や人材だけでなく運営資金を確保する仕組みも重要であるだけでなく、保存と活用の双方が相乗効果を生み出していくための、多様な資金調達や運営手法について検討していく必要がある。